

# 「中央知財研究所」の舞台裏紹介(連載その7・番外編)

日本弁理士会 中央知的財産研究所 所長 木下 實三

## 1. はじめに

本連載は、第1回以下の紹介記事中に記載があるように、全6回のシリーズとして企画され、すでに先月号(10月号)で第6回が掲載されました。

本連載は、中央知的財産研究所(以下、当研究所という)の小池晃前所長の時に企画され、副所長5名と小池前所長を含めて6名の執筆を予定しておりましたが、この4月から所長に就任した私も執筆するようにとの意見を受け、「番外編」として、この記事を書いております。

就任後、半年余という短期間であり、まだ十分に舞台裏までは分かっておりませんが、その短い経験を踏まえて、私が入り組まなければならない課題や、ここまで、当研究所そのものやその舞台裏を支えてくれた歴代所長、副所長、運営委員について、その活動などをご紹介をしたいと思います。

当研究所の目的そのものについては、すでに、副所長の方が言及されておりますので、本稿では、割愛します。

## 2. 取り組むべき課題

### (1) 研究報告書の出版について

すでに、何人かの副所長が触れられておりますが、折角素晴らしい研究成果がありながら、その研究成果が会員向け、非売品の報告書としてしか発行されていないため、引用文献としての価値が十分には発揮されていないという問題点が挙げられています。一部の報告内容については、すでに書籍として出版されているものの、出版が継続的となっていない問題があります。

この点に関しては、9月号の松田副所長の記事にも記載されている点を考慮し、全ての報告書が出版物として会員外の一般の方も入手できる方策を検討したいと思います。

個人的には、経費面を含めて、ハードカバーでの出版は難しいと思いますので、パテントの別冊か、パテントと同様な装丁での簡易な出版物とすれば、全報告書の出版物化が実現できるのではないかと考えています。この点に関しては、当研究所内でも、十分に検討する必要があると、かつ、今後の予算措置等を含めて、執行役員会とも調節する必要があると思っています。

この全報告書の出版物化ができれば、当研究所の研究が他の一般の研究者からより多く引用文献として利用されることを期待でき、当研究所の存在価値も高まるものと思います。

### (2) 当研究所の知名度を会の内外で高めること

当研究所の研究活動に関しては、裁判所や特許庁の一部の方から高い評価を戴いており、また、外部研究員をして戴いている学者の先生方からも、知的財産に関し、他にない研究機関であるという評価を戴いております。

また、一部の会員からも評価を戴いておりますが、残念ながら、世間一般や多くの会員には、十分に評価されたり、その成果が活用されているところまでは、至っておりません。

このような状況を踏まえ、当研究所としては、現在の広報活動が不十分、若しくは、より工夫する必要があると認識しております。

そこで、当研究所では、平成15年から会員のみならず、会員外の一般の方も参加できるフォーラムを継続して開催し、今年(平成20年)9月には「第6回公開フォーラム」を開催しました。また、前年度である今年の3月には、会員対象の研究発表会も開催して、当研究所の研究内容を会内外に広く知らせるとともに、知名

度の向上に努めております。

さらに、昨年、(社)日本知財学会の学術研究会の一般発表も行っております。今年は、諸般の事情で発表できませんでしたが、来年は是非、実行したいと思っております。

以上述べたような先人の地道な活動により、徐々にではありますが、当研究所の知名度は上がってきていると思います。しかし、これだけでは、必ずしも十分とは言えないため、もっといろいろな媒体を通じて、広報活動をするよう、検討したいと思っております。例えば、日本弁理士会が開催する記者懇談会で研究の成果を発表するとか、日本知的財産協会や日本経済団体連合会の然るべき機関と共同研究するとか、日本弁理士会のホームページ（HP）の当研究所に関する内容をより充実させるなど、いろいろ考えられます。

当研究所の知名度が上がることは、日本弁理士会の知的活動が評価されることでもありますので、当研究所としても努力致しますが、会員の皆様も、ご協力下さるよう、お願い致します。

### (3) 当研究所の審議事項

内規第 50 号の中央知的財産研究所運営細則（以下、研究所運営細則という）によれば、当研究所の運営委員会は、次の事項を審議し、決議するよう規定されています。

- ①毎年度の事業計画に関すること。
- ②研究員の調査及び研究の分担に関すること。
- ③運営委員の事務の分掌に関すること。
- ④事業実施報告に関すること。
- ⑤その他所長が必要と認めた事項。

従って、上記した出版物化の検討、公開フォーラムの開催、会員向け研究発表会は、「⑤その他所長が必要と認めた事項」にあたると思います。

### (4) 当研究所への委嘱事項

当研究所には、上記運営細則で規定された審議事項の他に、一般委員会と同様、会長からの審議委嘱事項や委嘱事項が出されております。

審議委嘱事項は、「中央知的財産研究所の組織・運営のあり方についての検討」であり、委嘱事項は、「(社)日本知財学会主催の第 7 回年次学術研究会の一般発表（オーディナリー・セッション）における発表内容の準備及び発表の申込み」となっております。

前者は、開所後 13 年目を迎えたことで、費用対効果を踏まえて、研究所の組織や運営のあり方を見直したらどうかというものであり、後者は、今年度行えなかった発表を来年は行えるよう準備しなさいというものです。

これらは、現在、運営委員会をグループ分けし、鋭意検討しております。

### (5) その他の審議検討事項

会長からの審議委嘱はありませんが、当研究所として自発的に検討している事項としては、「研究員の選任・退任ルールの策定」、「当研究所関連規定（報酬、外部研究員の慶弔規定など）の検討」、「HP の改良」、「報告書形態の検討」等があります。

これらのうち、報酬規定の見直しは、出席報酬の引下げ、論文発表・作成報酬の引上げ（会誌論文掲載料相当）及び学者相当者以外の出席報酬廃止の方向です。また、外部研究員の慶弔にあたっては、社会的儀礼を欠かさないため、一部、正、副所長が個人的に対応していたものを、規定で対応しようというものです。

これらも、運営委員会をグループ分けし、鋭意検討しております。

## 3. 所長、副所長、運営委員について

### (1) 所長、副所長、運営委員の役割について

#### ①所長の役割

会令第 27 号の中央知的財産研究所規則（以下、研究所規則という）によれば、「所長は、中央知的財産研究所を代表し、所務を総理する」とされ、いわば、当研究所の取りまとめ役です。

私としては、当研究所の取りまとめは勿論、外部に対する発信機能と、執行役員とのパイプ役機能をより多く発揮できればよいと、思っています。

## ②副所長の役割

研究所規則によれば、「副所長は、所長を補佐し、所長に事故がある時はその職務を代行する」とされておりますが、単なる補佐ではなく、研究所の実質的活動を支えているのは副所長であり、副所長の活動がなければ、当研究所の活動は、成り立たないと言っても過言ではありません。

本連載記事の多くは、副所長各位が執筆されておりますが、各副所長の方々は、ご自分から多忙さを書いておられませんので、私の方からご紹介させて戴きます。

4月号に掲載された連載その1の塩澤副所長も言及されておられるように、研究テーマの設定、主任研究員を含む研究員の選任、月1回の割合で開かれる研究会の日程調整のみならず、各種イベントの手配などの多くは、副所長自らが実行されており、極めて多忙な会務をこなしておられます。

## ③運営委員の役割

研究所規則によれば、「運営委員は、所長及び副所長とともに中央知的財産研究所の所務運営にあたる」とされておりますが、実際の運営は、副所長と運営委員とで、行っています。すなわち、各研究部会における会議の進行や研究報告書の作成などが円滑に行われるよう、活動しております。勿論、公開フォーラムなどのイベントでは、その準備や当日の運営にも活躍して貰っております。

運営委員として活躍された会員の中から、研究員に選任される会員もおられ、運営と研究の両方で活躍されている会員もおられます。

### (2) 歴代所長、副所長のご紹介

当研究所発足時の組織は、所長、副所長各1名、運営委員3名であったものが、今日の所長1名、副所長5～6名、運営委員20～25名の組織になるまでには、歴代の各所長のご努力と副所長及び運営委員のサポートがあったからと思います。

副所長の任期は原則2年ですが、一度副所長の役職に就かれると、特に外部研究員の先生方との関係上、なかなか退任できないため、再任、再々任となることが多く、長期にわたり、活動して戴いております。

ここに、感謝の意を込めて、歴代の所長、副所長をご紹介させて戴きます。なお、運営委員につきましては、人数も多いことから、ここでは割愛させて戴きます。

歴代所長は、就任順に、樺澤襄会員（通算4年）、稲木次之会員（通算2年）、木戸一彦会員（通算2年）、小池晃会員（通算4年）の4名です。

また、歴代副所長は、同じく就任順に、神原貞昭会員（通算4年）、竹内裕会員（通算3年）、木戸一彦会員（通算4年）、中村茂信会員（通算3年）、三好秀和会員（通算6年）、安原正義会員（通算8年）、本庄武男会員（通算7年）、松田嘉夫会員（通算7年）、山川茂樹会員（通算4年）、小倉正明会員（通算2年）、涌井謙一会員（通算4年）、塩澤寿夫会員（通算3年）の12名です。

ここに、長年のご努力に改めて感謝を致しますとともに、現在もその任にある方々には、これからもご協力をお願い致します。

## 4. 終わりに

当研究所は、設立13年目を迎え、徐々にではありますが、会の内外の評価も高まってきていると思います。我々は、この現状に満足することなく、改革、改善の努力をして参りますので、当研究所がより成長するために、当研究所に対する会員の皆様の率直なご意見を戴ければ、幸甚です。宜敷お願い致します。